

令和3年度北九州市八幡医師会事業計画について

公益社団法人北九州市八幡医師会
会長 鍵山 明弘

令和2年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックという未曾有の事態により、医療供給体制も混乱に陥り全てが手探り状態の1年となった。当会の昨年度の事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ前に策定したため、結果的に多くの事業を延期・中止・縮小せざるを得ないこととなった。

そのような中でも、当会は感染拡大防止に最大限の配慮を行いながら地域医療・福祉を支える担い手として、また公益法人として、地域住民の健康増進、福祉向上の取り組みを絶やすことなく続けてきた。

日本国政府は令和2年7月、新型コロナウイルス感染症流行下という状況下で「骨太の方針2020」を閣議決定した。その中では国民の生命・生活を守り抜くために医療供給体制の強化をうたっている。また、「新たな日常」を実現するためにデジタル化の推進を第一番の目標にあげており、医療においてもオンライン化の推進が求められている。ポストコロナの医療供給体制も「ニューノーマル」として様々なIT技術を利用した医療が進むと考えられる。

当会の令和3年度の事業計画は、コロナ禍における新たな行動様式を踏まえつつ、以下の事業に取り組んでまいりたい。

<公益目的事業>

公1：地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業

1 医療の質の向上

【各種研修会などについて】

学術講演会及び各種生涯教育に係る研修、周辺医師会と共同開催している「西部地区医療安全研修会」等は、オンライン講演などを交えたハイブリッド形式を積極的に導入し、多様な参加方法での自己研鑽の場を提供する。

【研修医向け行事について】

八幡地区の研修病院で研修中の研修医向けに開催している「八幡臨床研修医懇話会」もオンライン形式を取り入れながら継続する。

また、地域の基幹病院の臨床検査技師等を講師として開催している「腹部超音波研修会」及び「心臓超音波研修会」も好評を得ていることから、感

染予防策を徹底したうえで開催に向け調整する。

研修医と開業医で協力して地域医療を支えていくためにウェブでの症例検討会などの勉強会を開催し、相互理解を深める。

2 地域医療対策

【救急医療体制について】

北九州市医師会との協力のもと、夜間・休日急患センターの出務医師調整を引き続き行い、地域の救急医療体制整備に貢献する。

ゴールデンウィークにおける医療供給体制についても北九州市・北九州市医師会と協力し、住民の健康・安心に貢献する。

【新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について】

上部医師会及び行政機関との連携のもとで接種体制の整備に地区医師会として、集団接種・個別接種・サテライト接種におけるスムーズで安全な接種体制の確保に最大限の協力を行う。

3 健康教育

【市民センター顧問医について】

八幡医師会が平成 14 年 9 月から取り組んでいる市民センター顧問医については、顧問医自身及び市民センターごとに取り組みの違いがあることから、なるべく早期に業務に関するガイドラインを策定して活動の活性化を促す。更に様々な八幡の地域で活動している地域ネットと協力できるシステム構築を急ぐ。

4 地域保健活動

【八幡医師会健康フェアについて】

「八幡医師会健康フェア 2020」は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度は中止したが、コロナ禍での特定健診及び各種がん検診の受診控えの解消と地域住民への検診機会提供の観点から 10 月上旬の開催を目指す。

【予防接種業務について】

インフルエンザワクチンをはじめ各種の予防接種を行い、住民の感染予防対策を充実させる。新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されることに伴い、接種体制の整備等に万全を期す。

<公益目的事業>

公2：地域の福祉向上事業

【医療・福祉センターについて】

現在の 365 日・24 時間電話対応の体制を堅持し、訪問看護事業、居宅介護支援事業について、より一層医療と介護との連携を強化し、医療機関並びに地域に信頼されるよう努める。

また、医療的ケア児や難病、末期がん、在宅看取りなど医療依存度の高いケースの受入れにも積極的に取り組むための人材を確保し、組織の維持・強化に努める。

【在宅医療・介護連携支援センターについて】

単に医療と介護の連携を促進するだけでなく、地域の互助組織とも連携し、医療・介護専門職と住民互助組織とが協働する地域ネット活動が強化されるように活動する。

地域住民への在宅医療の普及啓発活動や多職種連携研修会の開催にも引き続き取り組むとともに、在宅医会との協働のもと、在宅医の育成とスキルアップを図る。

また、病院連携室との連携も強化し、在宅医と病院勤務医の交流を深め、患者の病院から在宅への流れを作る。

公3：看護学院事業

当会は看護師科と准看護師科の二課程を運営しているが、平成 29 年 4 月に開設した看護師科 3 年課程は順調に推移している一方、准看護師科は全国的に志願者数が激減しており当学院も例外ではない。そもそも医師会立看護学校の准看護師科は、社会人の学び直し的手段として非常に重要な社会機構の一つである。また、看護師育成事業はさまざまな医療機関への人材供給や訪問看護など地域医療の存続に必要な人材育成の場となっている。

当会としても地域の看護力充実のために准看護師科は必要不可欠なものであると認識しており、北九州市内及び周辺地域の医師会立看護学院とも連携しながら現行の 2 つの課程の体制を維持する。

<収益事業等>

収 1：施設貸与事業

会員等に対して研修会等を開催する際の医師会館の貸し出しを継続する。
駐車場は本会が運営する看護学院の学生向け及び周辺病院に、所定の使用料を徴収のうえ貸し出すものとする。

他 1：会員相互扶助事業

本事業は、公益法人を支える会員の福利厚生に関する事業である。
労働保険事務組合の運営、各種手続代行など会員及び医療機関運営に必要な様々な業務サポート、情報提供を行う。
医師資格証を幅広く活用し、医師の生涯教育等の単位集積を一元化する。
医師会会員への情報提供の手段としてメーリングリストを積極的に活用し、様々な資料のデジタル化・クラウド化を促進して情報発信のスピードを上げ、会員全体に対するもれのない情報共有を図る。

その他

【医師会館の維持管理について】

建設から 30 年ほど経過した医師会館は、建物・設備の老朽化が目立っていることから、適切に修繕・更新を行い、建物の長寿命化に取り組む。

【情報提供について】

市民向け、会員及び医療機関向けの迅速な情報提供体制の構築を進める。
ホームページの改修、ファクスに加えてメールなどインターネットを利用した情報提供を行うことで経費削減の効果も見込む。

事業内容

<公益目的事業>

【公1】地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業

- 1 医療の質の向上事業
 - (1) 学術講演会・研修会
 - (2) 医療安全研修会
 - (3) 八幡臨床研修医懇話会
- 2 地域医療対策事業
 - (1) 「夜間・休日急患センター」「第2夜間・休日急患センター」等への出務医師調整
 - (2) 在宅当番医制度
 - (3) 「救急の日行事」等各種行事への会員医師及び医療従事者、医師会職員の派遣
- 3 健康教育事業
 - (1) 出前講演
 - (2) 市民センターを拠点とした健康づくり事業
- 4 地域保健活動事業
 - (1) 八幡医師会健康フェア
 - (2) 各種検診・予防接種の普及事業
 - (3) 住民健診、特定保健指導
 - (4) 学校健診
- 5 学校保健事業
- 6 情報提供事業
 - (1) 市民向け広報誌「はっちィくん通信」の発行
 - (2) ホームページによる情報提供
- 7 無料職業紹介事業 ※事業廃止申請予定

【公2】地域の福祉向上事業

- 1 訪問看護ステーション
- 2 介護保険総合センター
- 3 在宅医療・介護連携支援センター

【公3】看護学院事業

<収益事業等>

【収 1】施設貸与事業

- 1 会館の貸付
- 2 駐車場の貸付

【他 1】会員相互扶助事業

- 1 医業経営対策
 - (1) 労働保険事務組合の運営 資格取得・喪失等手続きの代行
 - (2) 会員医療機関従業員の永年勤続表彰
 - (3) 顧問税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁護士の斡旋
- 2 カルテ・診療報酬明細書等の販売
- 3 新年会・忘年会等役員職員懇談会の開催による会員相互の親睦
- 4 会員・会員家族の健康診断の実施
- 5 八幡医師会報の発行